

等が住民から要望された際、道路も国道、市道、農道、私道と区別されているがすべて市民道です。関係各部の考え方について。

A 市民部長 山武市の交通安全条例を基本とし、山武市カーブミラー整備事業実施要綱の規定や山武市安全で安心なまちづくり推進条例を基本に、市の責務と区域の区長・自治会長との役割のなかで協力して、市民の交通事故防止を図っています。

A 都市建設部長 弱い立場にある歩行者の安全を確保することが必要不可欠です。現在、実施計画の道路改良事業にて車道と歩道を区分し、道路整備や日常のパトロール、地区からの連絡での道路の穴埋め、路肩の補修やガードレールの設置などを行っています。



道路パトロール車

A 経済環境部長 シルバー人材センターに委託し、不法投棄防止パトロール、道路沿いのごみ拾いを実施しています。

AQ 白線の考え方について。都市建設部長 車道と路肩を区分する区画線の1種で、白線と私有地の空間は歩道の役目も果たしております。

A 都市建設部長 平成20年度が、舗装工事、U字溝敷設工事やガードレールの設置等で99件です。予算内の対応は、12件処理しました。

A 都市建設部長 危険度や重要性の高い順に処理しています。例えば境界査定ができていないのが非常に多く、区長の方々に協力をお願いしています。

AQ 技術職員について。都市建設部長 土木課は、建設係で設計ができる職

員が3人、そのうち2人が技術職員です。もう1人は、事務職員が対応しております。維持係は2人とも事務職員で対応しています。今後、技術職員を増やし、事業の推進に努めていきたい。

A 小中学生や高校生が通学路に活用している点から、教育長の見解について。教育長 通学路を記載した安全マップを作成しました。しかし、道路状況の周辺の環境は、いつも同じではなく、地域の見守り隊等のボランティアの方々と連携を深め、情報を共有し対処したい。

A 公道の権利や地権者の意向もあると思います。歩道の利用者が車とすれ違う際、白線より枝木が出ているため、車が行くのを待っているとの声もあります。より安全性を考え木の近くに街灯、カーブミラー等を設置する際、下から木が生えてきた時にどうするのか、トラックの上何センチとか、市の安全で安心なまちづくり推進条例に文言を提案します。

A 市長 現実にその条例どおりメンテナンスができるかを検討させていただきます。

A 市民の皆様がどこへ要望を提出したらよいか振り回されるといふ声もありま

A 市民 ワンストップサービスと同じように、1カ所で受け付けをし、的確な対応ができるか難しい面があると思いますが、市民の方にわかりやすいということを第一に検討します。また、市民へのサービスの向上にも、御提案の趣旨に沿って考えてみます。

A 市長 市民との協働、意思の疎通に情報ができる限り公開して、直接的に市民の皆様方に届くように努力をし、市民の皆様の見解や行政の内容をしっかりと知っていただく事は、具体的な御提案にもつながっていくと思います。

A 市長 街全体のあり方を市民協働というまでにはまだまだ難しいです。

A 自然が豊かな山武市で生涯暮らそうと、家を購入して引っ越してきた方たちの区会、自治会の加入率について。

A 市民部長 4月1日現在、加入戸数は1万6817戸、世帯数2万1375世帯で78.7%の加入率です。

A 少子高齢化社会の時代に入り、人口が4年間で2千人、2025年には1万人減少するだろうと言われるなか、区長、自治会長にとって、経営活動で地域に格差が出てます。そこで、地域で支え合う点に大きな課題が生じています。今後、本市において、新たなあり方を考えるべきではないか。市長と副市長の見解について。

A 市長 協働そのものが力を持つためにはそこに御参加いただく市民の方々の数が一番の力になります。